

平成29年度 指定管理業務 評価票

枚岡公園	【指定管理者】 枚岡公園指定管理グループ	【指定期間】平成29年4月1日から平成34年3月31日	【所管課】八尾土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	-----------------------------	---------------------

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	【実績】 ○「まち」と「やま」を繋ぎ、新しい価値を生み出す、「ひらおかの森こうえん」を目指した管理運営を行った。 ○枯れ枝や掛かり枝の早期発見・除去及び危険木の伐採処分を行った。 ○管理事務所を「生駒のビジターセンター」として、府民の森や周辺施設と情報交換を行い、生駒山全体の利用案内や開花情報など各種情報の提供をおこなった。 ○管理事務所前にミストシャワーや伐採木を再利用した木製ベンチを設置するなど、利用者が気持ちよく利用できる環境を整えた。 ○自然を活かしたイベントを開催し、地域の魅力発信や公園の利用促進を図った。 ○山火事防止対策として火気厳禁をPRするため、注意看板等で来園者に呼びかけた。 ○枚岡公園地域連携協議会の活動の一環として、瓢箪山音楽祭など地域活動に参加した。 【自己評価】 ○山麓公園の美しい景観を維持することにより、来園者に快適な利用環境を提供することができた。 ○枯れ枝や危険木の早期発見・除去を行うことにより、来園者に安全・安心な公園利用を提供することができた。 ○来園者から「いつも気持ちよく利用させてもらっています」「ゴミが少なくて、きれいな公園ですね」「ご苦労さま」など、多くのお褒めの言葉をいただいた。 ○地域連携協議会等の活動を通じて、公園と地域のネットワークを充実させることができた。	A	実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。 ○市街地に近接した山麓公園としてのサービスや安全対策、公園で行う自然を生かした観察会や地域活動へ相互に参加する事による繋がりができることにより、「まち」と「やま」を繋ぐ管理運営ができていた。	A	事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。 特に、地道なルーチン作業や、観察会、地域活動を通じた「つながりづくり」が評価できる。 引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	【実績】 ○行為許可申請の利用指導は、大阪府都市公園条例に基づき、平等・公平な対応をおこなった。 ○どのスタッフが対応しても差異なく対応できるよう、受付マニュアルを作成し、来園者にわかりやすく説明する工夫に努めた。 ○府民の森の開花情報を掲示板に掲示したり、当公園で実施するイベント情報を府広報や市広報誌などに掲載してもらい、多くの人に情報が伝わるよう工夫した。 ○高齢者や障がい者に限らず、分け隔てなく積極的な挨拶・お声かけを行い、すべての来園者が気持ちよく利用できるように努めた。 ○ハートフルゲートは、毎日の巡視時の点検や月1回の定期点検を行い、障がい者やベビーカー利用者が支障なく利用することができるように努めた。 ○高齢者や障がい者が安全・快適に利用していただけるように、管理事務所で車椅子の無料貸出しを行った。 ○ホームページは読み上げソフト対応とし、一部英語併記とした。 【自己評価】 ○受付マニュアルを活用し、わかりやすく統一した内容の説明を行えるようにしたことで、来園者に平等で公平に利用していただくことができた。 ○イベントの情報を、府広報や市広報誌などに掲載することにより、子どもから高齢者まで多くの方々に伝わり、多様な方々に参加いただくことができた。	A	実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。 ○応募時の提案に無かった受付マニュアルを作成し、職員の誰もが来園者に平等・公平に案内すると共に、府や市広報への情報提供、読み上げソフトやHPの英語併記を実施し、平等利用に努めている。	A	受付マニュアルの作成やインバウンド向けの対応など、平等利用に関する積極的・多面的な取り組みは評価できる。 引き続き、幅広い利用者層への情報発信などにより、平等利用の促進に努められたい。

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等稼働率の確認。来園者数の確認 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認	【実績】 ○11月末時点の来園者数は、512,582人(昨年度比99.4%)であった。 ○公園内外の見頃の花木等の情報やイベント情報を、園内掲示板やHPなどSNSを活用し、効果的な情報提供に努めた。 ○雨上がりに遊具周辺の水溜りの除去や遊具・ベンチの拭き掃除を実施した。 ○繁忙期などには、必要に応じて、桜園路や芝生広場周辺に交通整理員を配置し、スムーズな車両の誘導に努めた。 ○園内巡視時は常に無線機を携帯し、様々な事案への即応体制に努めた。 ○園内での落し物については、「拾得物取扱いマニュアル」に基づき適切な取扱いを行った。 ○マナー看板や注意看板を設置し、マナーの向上と安全への注意喚起を行った。 ○間伐材を活用した補助杖の無料貸出しのほか、花広場トイレ前にテーブル・ベンチを設置した。 ○ご意見を戴いた来園者に対して、管理事務所の連絡先等を掲載した「パートナーシップカード」を配布した。 ○来園者やハイカーに利用していただくため、Wi-Fiサービスを開始した。 ○「枚岡公園地域連携協議会」と連携し、地域情報誌「ひら」vol.4を発行した。 ○公園アンケートをホームページから答えられるよう、入力フォームを作成・運用した。 ○親子で参加できる各種イベント・講習会を5回開催し、41名の参加があった。 (有料施設は該当なし) (イベントの実施回数:11回、参加者数:239人)	A	実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。 ○情報提供として、園内掲示板・HP・SNS等の活用や情報誌「ひら」の発行、Wi-Fiサービスの早期実施を行った。公園の現場では補助杖の貸出し・テーブル、ベンチの設置や「パートナーシップカード」の配布を行い、公園利用者の利便性向上に努めている。	A	事業実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。 地道なルーチン作業や、様々な媒体を用いた情報発信や各種貸し出しサービスなどを行っている点が評価できる。 引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。
	収益事業の実施状況。(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか。また、その実施状況について確認。)(※Aグループのみ、Bグループも実績があれば記載可)	【実績】 ○枚岡公園の野草・野鳥・昆虫を紹介するリーフレットやレジャーシート等の便利グッズを販売した。 【自己評価】 ○野草・野鳥・昆虫を紹介するリーフレットは、愛好家には人気があり好評を得ている。	A	○枚岡公園の見どころである「梅林」が、その機能を発揮できない状況にあり、さまざまな収益事業ができないでいる。 ○また、「梅林」以外で計画している収益事業も準備中であるが、管理事務所において公園で作成した便利グッズの販売を行い、収益事業に取り組んでいる。	A	事業実施計画書、公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施されている。 管理事務所での便利グッズの販売は、評価できる。 引き続き、工夫を凝らし更なる公園の活性化や利用者サービスの向上を図ることを期待する。

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バーベキュー禁止や犬の放し飼いなどの利用指導や注意喚起により、トラブルの未然防止に努めた。 ○事故が発生したときは、直ぐに現場を確認し、負傷者がいる場合は救急車の要請など、迅速・的確な措置を講じた。 ○民家に隣接している桜園路の枝や落ち葉、梅林横マンションへの越境枝、みんなの広場法面の除草など、植物に関して寄せられた苦情や要望は、その剪定方法等について理解を得られるよう誠意をもって対応した。 ○「巡視マニュアル」を作成し、トラブルや苦情の対応方針を朝礼などを通じ、全てのスタッフが情報を共有し、注意や説明内容が個々に異なることのないようにした。 ○当公園管理事務所の従業員を対象に、接遇研修を実施した。(11月10日、参加者12人) ○梅林上の民家前で、住民とハイカーの通行トラブルを防ぐため、他の登山道に迂回していただくよう、ハイカー等に注意喚起した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○巡視マニュアルを作成してスタッフに周知し、利用指導や注意喚起等を誠意をもって行い、また、朝礼等で情報共有することにより、大きなトラブルもなく運営することができた。 ○他公園の事象を期に、計画研修に加え、従業員全員を対象に接遇研修を実施したことにより、従業員の意識向上が図れた。 ○梅林上の通行に関してハイカー等から苦情が寄せられるが、その都度、丁寧に説明することにより、概ね理解が得られた。 	S	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施し、また、提案以上の取組みを実施している。</p> <p>○応募時の提案に無かった巡視マニュアルを作成し、巡視項目に見落としが無いようにすると共に、朝礼実施で園内情報が共有されている。</p> <p>○梅林上部で通行トラブルが発生しているが、丁寧な説明や現地での注意看板・迂回案内など適時に対応する等、積極的に取り組んでいることは、非常に高く評価できる。</p>	S	<p>巡視マニュアルの作成や、ハイカーと地域住民との通行トラブルへの取組みは高く評価できる。</p> <p>引き続き、トラブルの未然防止、適正な対処に努められたい。</p>
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○草地管理は、規定の除草回数に加え、園路・芝生広場(駐車場)・児童遊戯場など、利用頻度の高い箇所については、草丈が伸びすぎることのないよう、臨機に除草を行った。 ○民家沿い、マンション沿いの高木については、民地境界部の越境枝を刈り込んだり、切り戻し剪定を行った。 ○枯れ枝の除去は勿論のこと、日々の巡視業務のなかで枯木(危険木)の早期発見に努め、特に園路や道路沿いの樹木については速やかに伐採を行った。(枯木伐採11月末で40本) ○コナラ等のカシ類に「ナラ枯れ」については、夏季に被害状況調査を行った結果、147本(枯死木98本、半枯れ49本)の被害が確認された。 ○中低木については、花芽分化期を考慮した作業を実施したほか、花付きをよくするため、周囲の高木や低木の剪定を行ったり、周辺の除草を行うなど、環境改善をおこなった。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用頻度を見極めながら、規定回数以上の除草や剪定を確実にを行うことにより、来園者に快適で安全な環境を提供することができた。 ○民地境界部の越境枝を状況に応じて剪定し、隣接住民の快適な居住環境を確保した。 ○今年度も継続してナラ枯れの被害状況の調査を行い、その結果と対策を大阪府と共有することで、ナラ枯れ対策に寄与できた。 ○巡視や被害調査で発見した危険木を早急に伐採したことにより、倒木等の被害を未然に防ぎ、来園者の安全を確保することができた。 	S	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施している。</p> <p>○草地管理は利用頻度を見極め、作業の優先順位を付けた管理が行われていた。</p> <p>○樹木管理では、危険木の伐採作業を11月末現在で予定本数を上回る本数を処理しており、安全管理に大きく貢献できている。</p> <p>また、地道な作業が必要な「ナラ枯れ」調査に取り組み、府が作業するナラ枯れ対策に協力できている。</p> <p>○豊浦橋周辺でモミジを被圧している常緑樹の剪定を、実験的に提案時期より早く実施し、景観向上に積極的に取り組んでいる。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った草地管理等が行われている。</p> <p>継続実施しているナラ枯れ調査、危険木調査、剪定作業など、山地での困難な作業の実施は評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】 ○園内清掃は、規程の回数に加え、利用状況に応じて、臨機に清掃を行い、美観の確保に努めた。また、日常巡視の際に目についたゴミは拾い集めるなど、常に美観の確保に留意した。(規程1回→2回、2回→3回実施) ○ベンチや案内板等が汚れていた際には、拭き掃除を行い、利用に支障をきたさないように努めた。 ○大雨や台風などの情報収集を行い、側溝・集水桝などの落ち葉清掃をこまめに行い、排水機能の確保に努めた。 ○トイレ清掃は、水を使わない乾式清掃を導入し、洗剤は環境にやさしい重曹とクエン酸の使用した。また、便座ウォーマーとクリーナーを設置し、快適な利用サービスの向上を図った。</p> <p>【自己評価】 ○園内清掃は、規程の回数に加え、利用状況に応じて臨機に清掃を行うことにより、美観の向上に努めた。 ○園路や民家沿いの側溝や集水桝をこまめに清掃することにより、排水機能を確保することができた。 ○便座ウォーマーやクリーナーを設置し、乾式清掃を導入したことにより、トイレが綺麗で使い易くなったと好評を得ている。</p>	S	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施し、また提案以上の取組みを実施している。</p> <p>○大雨や台風時の側溝清掃を適時に行い、周辺民家や公園内中央部を走る308号線等からの苦情や被害報告がなく、安全管理に対応できている。</p> <p>○応募時の提案事項になかったトイレの乾式清掃や便座ウォーマー・クリーナー設置を積極的に導入したことは非常に高く評価できる。公園アンケートにおいても好評を得ている。</p>	S	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。 トイレの乾式清掃や便座ウォーマー・クリーナー設置を積極的に導入したことは高く評価できる。 また、大雨や台風時にも苦情が無いなど、適正な管理作業が行われていることが評価できる。 引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。	/		/		
	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)	/		/		

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	<p>【実績】 ○梅林再整備までの間の利活用として、地域住民やボランティアの協力を得て、ナノハナやハナニラ等を植栽した。 ○また、来年の秋はコスモスの植栽を予定していることから、そのイメージ戦略として、梅林の一部にコスモスを植栽した。 ○梅林の除草は、4月・7月・9月・10月の4回実施した。</p> <p>【自己評価】 ○梅林に、地域住民やボランティアの協力を得て草花を植栽したことにより、地域の方々が梅林に愛着を持っていただけきっかけとなった。 ○梅林の除草を適期に行うことにより、梅林全体の環境を良好に保つことができた。</p>	S	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に公園管理要領等に定める内容を適切に実施し、また提案以上の取組みを実施している。</p> <p>○応募時の提案になかった梅林での花壇設置を計画・実践し、梅の木がない景観に「にぎわい」を作るよう、積極的に取り組んでいる。</p> <p>○また、花壇設置にあたっては、公園ボランティアとの協働や地域住民の方を巻き込み、梅林への愛着を深めてもらっていることは、今後の梅林計画にも繋がり、非常に高く評価できる。</p>	S	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされており、かつ提案以上の取組みを実施している。 特に、梅林での花壇設置の取組みなどは高く評価できる。 引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組みについて応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然樹林地を適正に保全するために、枯木や枯れ枝などの早期発見・処理を行った。 ○多様な生物の生息空間を維持・創出するために、伐採木は搬出せず、玉切りした後、荷崩れなどがおこらないよう十分配慮した上で、林内で安定集積した。 ○「東大阪山地保全協議会」が主催する小学生を対象にした「出前学習会」に場所の提供などの協力を行った。 ○東大阪市立グリーンガーデンひらおかと連携して「セミの羽化観察会」を実施した。 ○クヌギ・コナラなど、ドングリのなる落葉広葉樹の分布状況を表した「どんぐりマップ」を、幼稚園・小学校の遠足や自然環境学習などに役立てた。 ○当公園に生息するオオムラサキの保護のため、園内のエノキの落ち葉を処分せず、樹林地内に戻すようにした。 ○当公園は昆虫採集を禁止していないが、乱獲を防ぐための啓発看板を掲出するなど、自然保護に努めた。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○枯木・枯れ枝の除去を行うことにより、林内環境を良好に保つことができた。 ○昆虫の乱獲防止を啓発したことにより、自然保護団体等から当方の自然保護に対する姿勢が評価された。 	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。</p> <p>○枚岡公園は金剛生駒紀泉国定公園と重複しているが、昆虫採集等の行為に対する条例はそれぞれ違っている。枚岡公園内の昆虫採集に際し採集愛好家と、自然保護者の間で対立が見られたが、条例の中身を斟酌して乱獲を防ぐ啓発看板を作成し、自然環境創出に取り組んでいる。</p> <p>○自然環境学習の取組として、「東大阪市立グリーンガーデンひらおか」と連携して観察会を実施すると共に、木材を利用した工作教室を実施する等の取り組みを行った。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。啓発看板の作成や自然環境学習への熱心な取り組みは評価できる。引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
	利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○巡視や危険木調査で、倒木、幹折れ、枝折れが発生しやすい樹種の位置確認などを行い、枯れ木や枯れ枝を発見した場合は、速やかに伐採や枯れ枝の除去を行い、来園者の安全確保に努めた。 ○遊具を安全に利用していただくために、毎日の日常点検、月1回の定期点検、年1回の精密点検、GWなどの長期休暇前等の臨時点検を実施した。 ○遊具点検において発見された遊具の不具合箇所・異常箇所については、緊急性の高い箇所を優先して補修・修繕を行い、事故の未然防止に努めた。 ○トイレの清掃は乾式清掃とし、薬用石鹼や便座クリーナーを設置し、適宜補充を行った。また、0-157対策として、7月~9月の間に塩化ベンザルコニウム液を散布し、消毒を行った。 ○スズメバチの巣を発見した場合は、直ちに注意看板の設置や立入禁止措置を講じたうえで巣の除去を行った。 ○老朽化のため照度が低下し、不具合が生じた照明灯の灯具を順次LEDに交換した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○枯木・枯れ枝などは、速やかに伐採・除去を行うことにより、事故を未然に防ぐことができた。 ○遊具やその他施設の異常箇所を早期に発見し、事故を未然に防ぎ、安全な利用環境を提供することができた。 ○トイレの清掃を乾式清掃とし、重曹とクエン酸で汚れを落とすことにより、より衛生的で快適な環境を提供することができた。 ○老朽化した照明灯の灯具をLEDに交換することにより照度が増し、夜間の安全を確保することができた。 	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容等を適切に実施できている。</p> <p>○公園内で発生するさまざまな危険事象に対し、日常巡視・定期点検・早期対応を行うことにより、適切な維持管理が行われていた。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。日常巡視、定期点検、早期対応を行うことにより、適切な維持管理が実施されていたことが評価できる。引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	<p>【実績】 ○大阪府の危機管理体制と連動した独自の非常時業務実施要領に基づく、非常時体制を整えた。 ○大雨や台風接近時には、情報収集を頻繁に行い、事前に側溝・会所清掃を行い、排水機能の確保など非常事態に備えた。 ○非常時は、主要箇所(隣接民家沿いや国道308号沿い等)を重点的に巡視し、災害の早期発見に努めた。 ○台風21号の影響で土砂崩れが発生した箇所は、直ぐに通行止め措置を行い、土砂の撤去を実施した。</p> <p>【自己評価】 ○非常時体制時には必要人員を確保し、緊急時の対応が執れる体制を整えることにより、被害の早期発見・対応及び利用停止措置等を行うことができた。 ○大雨や台風接近時には、インターネット等で情報収集を行い、排水機能等を確保することにより、被害の発生を未然に防ぐことができた。 ○台風21号で土砂崩れが発生した箇所を早期に通行止めと土砂撤去を行うことで、来園者の安全と利便性を確保した。</p>	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。</p> <p>○大阪府水防体制時(警報、土砂災害)には非常時体制が取られ、公園内及び近接地の情報が土木事務所に連絡されてきており、情報共有が適切行われていた。</p> <p>○大雨時や台風接近時には事前に側溝清掃等が行われており、近接住民の方からの苦情や近接道路等への被害発生がなく、適時な作業で対応できていた。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理運営がなされている。</p> <p>非常時の適切な対応や、府の防災訓練への協力など、防災安全意識の向上に努めたことは評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】 ○「山に親しむ推進月間」に、「枚岡公園地域連携協議会」の活動の一環として、瓢箪山商店街で落葉プールや紹介パネル展示、地域情報誌「ひら」の配布など、枚岡公園のPRに努めた。 ○東大阪市主催の「クリーンハイキング」時に、啓発用ゴミ袋や便利グッズの提供などの協力を行った。 ○「こころの再生」府民運動のオフィシャルサポーターとして登録し、親子で参加できるイベントや講習会を実施した。 ○「行政の福祉化」として、知的障がい者雇用を引き続き行い、就労支援を行った。 ○「大阪万博の誘致」に協力するため、地域情報誌「ひら」の誌面に、「EXPO2025」のロゴマークを掲載した。</p> <p>【自己評価】 ○瓢箪山音楽祭にブース出展したことにより、地域の人々に当公園を知っていただく良い機会となった。 ○親子で参加でき、ふれあえるイベントを多数実施するなど、「こころの再生」府民運動に協力した。 ○就労支援事業の活用により、知的障がい者を継続して雇用することで、大阪府が進める「行政の福祉化」に協力した。</p>	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。</p> <p>○提案事項一覧表で計画された平成29年度の項目は、ほとんど実践できていた。また、前倒しで実施した項目や実験的に行った項目など積極的な取り組みが出来ていた。</p>	A	<p>様々なイベントの実施や障がい者雇用など、府の施策へ積極的に協力していることは評価できる。</p> <p>引き続き、良好な運営管理を継続されたい。</p>

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ○総合的には高い評価をいただいた。(全体的な満足度:1.4) ○個別の意見としては、「もっと草を刈ってほしい」、「トイレが綺麗で使い易い」、「生駒山への案内を増やしてほしい」などの意見があった。 【満足度向上方針】 ○草がよく伸びる夏季に除草作業を集中させるなど、除草の時期を見直し、臨機応変に対応する。 ○乾式清掃の継続実施や、洋式便器及び便座クリーナーの設置など、より快適で衛生的なトイレ空間を維持する。 ○トイレや休憩所などに案内板を設置し、府民の森など周辺の情報も掲示する。	A	○来園繁忙期の見直し、除草箇所や範囲の見直しを行うことにより、草の伸びた状況の期間を短くする工夫が必要と考える。 ○トイレ清掃の作業が好評を得ている。年間を通じて継続作業すると共に、より快適空間となるよう継続した工夫を望む。 ○案内板の増設については、景観に配慮して山の公園に相応しい物が必要と考える。	A	総合的な満足度は良好であり、適切な管理運営に努めている。トイレの美化など、公園利用者の更なる満足度向上に向け、引き続き適切な維持管理・運営管理に努められたい。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取り組みを行ったか。	【実績】 ○総合的には高い評価をいただいた。(全体的な満足度:1.5) ○個別の意見としては、「あまり手を入れず自然のまま生かしてほしい」や「誰もがいろんな目的で楽しめる公園であってほしい」などの意見があった。 【取り組み内容】 ○危険木処理や園路補修など、安全面での維持管理は行いが、できるだけ自然を残すよう配慮した。	A	○公園の形態としては自然公園であり、施設改修への要望等はなかった。 ○市街地に近接した自然公園として毎日来られる方も多く、安全管理には特段の配慮が求められる。日常巡視・定期点検・早期対応を行うことにより、適切な維持管理が行われていた。	A	前年度の「自然を活かしてほしい」という意見を取り入れ、適正な管理が実施されている点が評価できる。引き続き適切な維持管理の推進に努められたい。

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】 ○トイレの美化及びサービス向上を目指して、利用頻度の高いトイレを洋式化し、乾式清掃を導入した。 ○夏の熱中症対策として、管理事務所前にヨシズによる日除けとミストシャワーを設置し、来園者にホッとする瞬間を味わっていただいた。 ○梅林再整備までの間の利活用として、地域住民やボランティアと協働で、ナノハナやハナニラ等の草花を植栽した。 ○花広場及び管理事務所の中庭に皇帝ダリアを植え付け、花の少ない時期に来園者に楽しんでいただいた。 ○(公財)どうぶつ基金及びボランティアの協力のもと、TNR活動として、地域ネコの不妊手術を実施した。(5匹)</p> <p>【自己評価】 ○和便器を洋便器に替え、乾式清掃の導入及び重曹とクエン酸で汚れを落とすことにより、より衛生的で快適な環境を提供することができた。 ○地域住民やボランティアと一緒に、梅林に草花を植栽することにより、地域の方々が梅林に愛着を持っていただく良い機会となった。 ○ボランティアと協働でTNR活動を実施したことで、地域ネコ増加の抑制を図った。</p>	S	<p>○乾式清掃や洋式トイレの導入等、従来の公園から一歩進んだ発案と、取り組みを行った。</p> <p>○梅林再生までの間の利活用について、地域住民の方やボランティアとの協働作業を行うことにより、今後の公園運営が発展的に取り組めるようになると考えられる。</p> <p>○地域ネコは放置すると問題が顕著化し、地域問題となりかねない。放置することなく積極的に取り組むことにより、未然に問題解決を行っていることは、非常に高く評価できる。</p>	S	<p>地域ネコの問題に積極的に取り組むことにより、未然に問題解決を行っていることは高く評価できる。</p> <p>また、利用者の快適性確保の取組み継続や地域連携の取組みも評価できる。</p> <p>今後とも、積極的な取組みを期待する。</p>
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	<p>【実績】 ○支出計画書に対して、概ね当初の計画通りに予算執行を実施することができ、今後超過することなく行われる見込みである。</p>	A	<p>○実施計画書2-(1)収支計画に対して、適正に執行されている。</p>	A	<p>ほぼ計画的な予算執行である。引き続き、適切な収支バランスの維持に努められたい。</p>
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)	<p>【実績】 ○規定の従業員を配置し、必要な管理体制を構築した。 ○行楽シーズンなど駐車場の繁忙期には、必要に応じて整理員を増加するなどして対応した。 ○イベント等を実施する際には、必要に応じて本社からの応援を求めるなど、必要に応じて増員し対応した。 ○枚岡公園管理ボランティア「ドングリの会」によって、花壇管理やイベントの補助等を行った。</p> <p>【自己評価】 ○「常時配置すべき職員の最低限のポスト数」を満たしつつ、必要な管理体制を構築することによって、支障なく業務を遂行することができた。 ○行楽シーズンやイベント開催時などに従業員を増員することによって、利用者サービスの向上を図ることができた。 ○ボランティア活動の受け入れを通じて、府民協働による公園管理を図ることができた。</p>	A	<p>○実施計画書の提案に沿った人員配置ができている。</p>	A	—

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	【実績】 ○公園管理運営士及び2級造園施工管理技士の資格を有する所長を配置した。 ○1級造園施工管理技士の資格を有する副所長を配置した。 ○電気主任技術者は、その資格を有する技術者のいる一般財団法人関西電気保安協会に委託した。 【自己評価】 ○各々の有資格者を配置することによって、管理業務を支障なく行うことができた。(応募時の提案内容を満たす)	A	○実施計画書の提案に沿った人員配置ができています。	A	—
	労働災害等未然防止のための管理運営。(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故などの公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ○職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故の発生はなかった。 ○毎日の朝礼やミーティング時に、従業員に対して「安全第一」をスローガンに教育指導をおこなった。 【自己評価】 ○「安全第一」に重点を置いた維持管理業務を行うことにより、事故の発生を防ぐことができた。	A	○除草作業時の安全対策(注意看板やカラーコーンによる注意喚起)や作業員の防護対策(ヘルメットやスネ当て等の防護具)を記録写真で確認したところ、十分な対策が出来ており、安全教育が実践されていることを確認した。	A	労働災害管理上の問題が発生しておらず、今後も労働災害等を発生させることなく管理運営に努められたい。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ○経営状況に問題はなく、収支計画もほぼ予定どおりに実施することができた。 【自己評価】 ○指定管理業務の継続に影響はないと判断する。	A	○概ね適正である。	A	構成団体の財政状態は良好である。